

株 主 各 位

兵庫県尼崎市西高洲町9番地
アマテイ株式会社
代表取締役社長 藪内 茂行

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月26日（火曜日）午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 兵庫県尼崎市西高洲町9番地 当会社 1階会議室
（ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第77期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第77期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきます。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.amatei.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.amatei.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - 連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書・連結注記表
 - 計算書類のうち株主資本等変動計算書・個別注記表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策を背景に、企業収益や雇用環境の改善が見られる等、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国政権に対する政策不安や北朝鮮、中東等の地政学リスクにより、海外経済の不確実性が高まっており、依然として国内経済の先行きは不透明な状況が続いております。

このような事業環境のなか、当社グループ(当社及び連結子会社)の主たる事業である建設・梱包向のうち建設向は、平成29年度の新設住宅着工戸数は94.6万戸(前年度比2.8%減)となり、釘の需要環境は、平成29年下半年以降、低調に推移しました。一方、電気・輸送機器向は、弱電・OA機器向において、需要家の中国での現地調達化が定着しましたが、OA機器関連製品等で売上げが増加しました。しかし、依然価格競争は激しく、事業環境には厳しいものがあります。

この結果、当連結会計年度の売上高は、5,143百万円(前年度5,114百万円、0.6%増)となりました。増減内訳は、建設・梱包向は68百万円減(1.6%減)、電気・輸送機器向は96百万円増(9.9%増)であります。営業利益は、電気・輸送機器向は、売上げの増加に伴い増益となりましたが、建設・梱包向は、鋼材や副資材価格等が高騰したことにより製造コストが上昇し、輸入商品価格も値上がったことから、減益となった結果、106百万円(前年度159百万円、33.6%減)となりました。経常利益は、保険金収入・保険金解約返戻金等があり、103百万円(前年度147百万円、29.7%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として固定資産除却損3百万円を計上し、法人税、住民税及び事業税等13百万円により、83百万円(前年度112百万円、25.8%減)となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別業績は次のとおりであります。

(建設・梱包向)

建設・梱包向セグメントは、新設住宅のなかの釘を多く使用する木造の持家・貸家等の住宅着工が、前年度に比べ減少し、釘の需要は伸び悩み、特に輸入商品の売上高は減少しました。利益面では、第3四半期連結会計期間以降、鋼材価格等が高騰し、また輸入商品の値上がり加わったため、製造・仕入コストが増大しました。この時期の価格転嫁が難しく、第3四半期連結会計期間以降大幅な減益を余儀なくされました。この結果、当セグメントの売上高は4,070百万円(前年度比1.6%減)となり、セグメント利益は前年度に比べ69百万円減少し、291百万円となりました。

(電気・輸送機器向)

電気・輸送機器向セグメントは、弱電・OA機器向等は海外での現地調達化が定着しましたが、内需ニーズとして、品質重視の傾向にあり、自動車をはじめ輸送機器関連部品や産業機械向のライセンス製品の需要の増加により、増収増益となりました。この結果、当セグメントの売上高は、1,072百万円(前年度比9.9%増)となり、セグメント利益は前年度に比べ22百万円増加し、24百万円となりました。

以上のような状況をうけまして、当連結会計年度の配当金につきましては、1株につき2.0円の期末配当金を実施いたしたいと存じます。

事業別売上高

区 分	前連結会計年度 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日		当連結会計年度 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日		前期比増減(△)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減(△)率
建設・梱包向	千円 4,138,829	% 80.9	千円 4,070,806	% 79.1	千円 △68,022	% △1.6
電気・ 輸送機器向	975,979	19.1	1,072,803	20.9	96,824	9.9
合 計	5,114,808	100.0	5,143,610	100.0	28,801	0.6

(今後の見通し)

今後の見通しにつきましては、日本経済は緩やかな回復基調が期待される一方、国内では資源価格の上昇や人材確保問題、また海外では世界的な地政学的リスク、米国の政策運営の動向等不安定要素も多く、今後の景気の先行きは不透明な状況が続くものと考えられます。

当社グループの事業環境は、建設・梱包向事業については、需要動向の指標となる新設住宅着工戸数が、平成30年度は、平成29年度を幾分下回る92～93万戸程度を見込んでおりますが、釘を多く使用する木造の一戸建て及び賃貸住宅の需要は底堅いものがあると考えております。しかしながら、鋼材や副資材価格の値上がりによる製造コストの上昇や運賃コストの値上がりにより、収益環境は厳しくなると考えております。このため、諸々のコストの上昇分の販売価格への転嫁、販売に占める国産品と輸入商品の割合の見直し、製造コスト・販管費等の更なる削減等に努めてまいります。

また、電気・輸送機器向事業については、弱電・OA機器向等は海外での現地調達化が定着しましたが、内需ニーズとして、品質重視の傾向にあり、自動車をはじめ輸送機器関連部品や産業機器向ライセンス品の需要が増加するものと考えております。このような環境下、主として輸送機器向に導入した多段冷間圧造設備による高付加価値製品の量産体制への取り組みを続けており、徐々にではありますが成果が出てきております。一方、鋼材価格が値上がりしており、また価格競争が激しいなかではありますが、販売価格への転嫁を図り、新規設備の本格稼働による生産性の向上と売上げの拡大に取り組んでまいります。

次期(平成31年3月期)の通期連結業績見通しにつきましては、売上高5,400百万円、営業利益115百万円、経常利益100百万円、親会社株主に帰属する当期純利益80百万円を見込んでいます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、155,494千円であり、主なものは建設・梱包向における針金連結2号機25,570千円、生産・販売システム構築費48,400千円等であり、電気・輸送機器向におけるヘッダーH98 18,400千円及び画像選別機9,950千円等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

建設・梱包向事業は、少子化の進行と住宅の長寿命化による住宅需要の減少に伴う釘需要の減少、国内品、及び中国を中心とする安価な釘の輸入増による価格競争の激化による市場価格・販売価格の低下、輸入品生産国での環境規制問題及び為替変動による輸入商品の仕入価格の上昇等の事業リスクがあります。また、電気・輸送機器向事業は、最終需要家の生産拠点の海外へのシフト等に伴う、国内ネジ需要の減少等の事業リスクがあります。

当社グループとして、このような事業等のリスクに対応すべく、次の事項について積極的に挑戦し、業容の維持・拡大を図っていく所存であります。

①売上高の拡大

1. 組織営業力を強化し、綿密な営業戦略により新たなる販路を拡大し、売上げの増大を図ります。
2. 開発営業を展開し、顧客ニーズに基づく新製品開発により売上げの増大を図ります。
3. 自社製品と輸入商品との販売上の最適バランス化を図ります。

②販売価格の是正

鋼材や副資材価格、運賃コスト等の諸々のコスト上昇分を販売価格に転嫁いたします。

③コスト削減

1. 国内生産のなかで付加価値の高い品種を生産し、生産性を高めます。
2. OEM提携先との関係強化及び仕入ソースの拡大により仕入コストの削減を図ります。
3. 物流を合理化・再構築することにより物流コストを低減いたします。
4. 販管費の低減を図ります。
5. 省エネ対策と新電力の活用によりエネルギーコストを削減します。

④新規事業への展開

既存事業とのシナジー効果の見込める分野への参入により、事業の多角化と収益規模の拡大を図ります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

年度 項目	第74期 平成26年度	第75期 平成27年度	第76期 平成28年度	第77期 平成29年度 (当連結会計年度)
売上高	5,126,798	5,213,130	5,114,808	5,143,610
経常利益	22,912	69,908	147,021	103,329
親会社株主に帰属する当期 純利益	58,873	149,749	112,232	83,298
1株当たり 当期純利益	4.80	12.21	9.40	7.08
総資産	5,106,764	5,012,105	5,161,329	5,157,648
純資産	993,496	1,104,301	1,156,028	1,220,563

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しています。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

年度 項目	第74期 平成26年度	第75期 平成27年度	第76期 平成28年度	第77期 平成29年度 (当事業年度)
売上高	4,014,498	4,142,804	4,139,855	4,071,063
経常損益	△2,031	69,449	149,294	81,604
当期純利益	40,409	158,226	121,172	70,799
1株当たり 当期純利益	3.29	12.90	10.15	6.02
総資産	3,828,783	3,728,272	3,902,457	3,868,486
純資産	763,065	883,844	946,094	995,686

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しています。

(6) 主要な事業内容

当企業集団は、下記製品の製造、販売を主要な事業内容としております。

部 門	主 要 製 品
釘 事 業	丸釘、スクリュー釘、セメントコート釘、コンクリート釘、軸組・枠組工法用釘、カラーネイル、ステンレス釘、マガジンネイル、ラウンドネイル（樹脂連結、針金連結、シート連結）、ステンレスラウンドネイル（シート連結、針金連結）
ネ ジ 事 業	マガジンタップスクリューネジ、シート連結ネジ、ステンレスシート連結ネジ、精密機器用ネジ、自動車部品用ネジ、樹脂用ネジ
そ の 他	建築用資材、釘打機

(7) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
(当 社) 本 社 工 場	兵庫県尼崎市西高洲町9番地
本 社 事 務 所	兵庫県尼崎市開明町2-11神鋼建設ビル8F
東 京 営 業 所	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト27F
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市西區城町122-1 アドバンスオフィス城102
福 岡 営 業 所	福岡県福岡市博多区東光寺町1-11-7
(株)ナテック) 本 社 事 務 所	埼玉県草加市高砂2-2-34
岩 手 工 場	岩手県奥州市江刺区岩谷堂松長根58-6

(8) 従業員の状況

① 企業集団の状況

従業員数 171名

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
106名	1名減	43.7歳	15.1年

(注) 従業員数には使用人兼務役員3名を除いています。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ナテック	96,000 ^{千円}	85 [%]	ネジ製造・販売

(注) 株式会社ナテックは連結子会社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社日本政策金融公庫	846,560 ^{千円}
株式会社三井住友銀行	564,678
株式会社みずほ銀行	455,824
株式会社商工組合中央金庫	418,370
株式会社京都銀行	109,340
株式会社山陰合同銀行	60,000
株式会社南都銀行	50,426

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 12,317,000株（自己株式548,954株を含む）
 (3) 当事業年度末の株主数 2,249名（前事業年度末比592名増）
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	3,132,000	26.61
株式会社神戸製鋼所	2,588,000	21.99
日本証券金融株式会社	209,400	1.78
樽谷包装産業株式会社	200,000	1.70
永和証券株式会社	155,000	1.32
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	135,000	1.15
株式会社SBI証券	134,300	1.14
日本製線株式会社	133,000	1.13
宝 天 大 同	132,600	1.13
山 下 良 久	130,000	1.10

（注）当社は自己株式548,954株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藪 内 茂 行	
常 務 取 締 役	後 藤 哲 也	生産本部長
常 務 取 締 役	和 田 喜 夫	営業本部長
取 締 役	石 野 栄 一	経営管理本部長
取 締 役	鈴 木 明	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員自動車鋼材本部長
取 締 役	西 村 悟	(株)神戸製鋼所執行役員鉄鋼事業部門線材条鋼営業部、厚板営業部の担当、同線材条鋼分野海外拠点の担当
(常勤) 監 査 役	中 本 俊 忠	
監 査 役	山 本 英 樹	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員大阪支社長
監 査 役	石 谷 誠	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社事業総括部長
監 査 役	塩 野 隆 史	弁護士

- (注) 1. 平成29年6月28日開催の第76回定時株主総会において、次の取締役が新たに選任され、同日付で就任いたしました。
- 取締役 平成29年6月28日付 藪内茂行
 取締役 平成29年6月28日付 鈴木 明
2. 秋元直行氏は、平成29年6月28日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 取締役のうち、鈴木 明氏及び西村 悟氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役の山本英樹氏、石谷 誠氏及び塩野隆史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役のうち、塩野隆史氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、東京証券取引所の定める独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

東京証券取引所の定める独立役員であり社外監査役である塩野隆史氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の規定する額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
	名	千円
取 締 役	5	68,239
監 査 役	2	9,090
(うち社外監査役)	(1)	(1,390)
合 計	7	77,329

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 役員報酬等の金額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社の役員の報酬額は、平成19年6月28日の定時株主総会において役員賞与・役員退職慰労引当金繰入額も含めて取締役については年総額120,000千円以内、監査役については年総額30,000千円以内と決議されています。
その算定方法の決定に関する方針は、「役員報酬表」において、取締役と監査役に区分して、株主総会において定められた限度内の金額で各役員に配分すると定めています。
3. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額10,800千円(取締役10,050千円、監査役750千円)が含まれております。また、平成29年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金として、取締役1名に対する12,250千円が含まれております。
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額9,180千円(取締役4名に対して8,100千円、監査役2名に対して1,080千円)が含まれております。
5. 上記監査役の内1名の監査役は社外監査役であります。他の会社役員等との兼務者である社外取締役2名、社外監査役2名については報酬は支給していません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	関係内容
取締役	鈴木 明	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	執行役員 自動車鋼材本部長	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)は当社の株式を26.61%所有する関係会社であり、主原料である線材等を仕入れております。
取締役	西村 悟	(株)神戸製鋼所	執行役員 鉄鋼事業部門線材条鋼営業部、厚板営業部の担当、同線材条鋼分野海外拠点の担当	(株)神戸製鋼所は当社の株式を21.99%所有する関係会社であり、主原料である線材の供給を受けております。
監査役	山本 英樹	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	執行役員 大阪支社長	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)は当社の株式を26.61%所有する関係会社であり、主原料である線材等を仕入れております。
監査役	石谷 誠	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	事業総括部長	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)は当社の株式を26.61%所有する関係会社であり、主原料である線材等を仕入れております。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	鈴木 明	取締役就任後に開催された定例取締役会6回のうち5回に出席し、主として販売面での助言等議案審議に必要な発言助言を適宜行っております。
社外取締役	西村 悟	当期に開催された定例取締役会7回のうち6回に出席し、主として販売面及び原材料等に対する助言等議案審議に必要な発言助言を適宜行っております。
社外監査役	山本 英樹	当期に開催された定例取締役会7回及び監査役会8回全てに出席し、他社での経営全般に携わった経験を生かし、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	石谷 誠	当期に開催された定例取締役会7回及び監査役会8回全てに出席し、他社での経営管理業務全般に携わった経験を生かし、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	塩野 隆史	当期に開催された定例取締役会7回及び監査役会8回全てに出席し、弁護士並びに独立役員の立場から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ネクサス監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬額
①公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額	16,500千円
②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

該当事項はありません。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案し、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社定款に定めはありますが、契約は締結していません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正性を確保するための体制の整備を行うための基本方針を定めています。

・取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため「企業行動基準」を定め、全取締役及び従業員に周知徹底する。
- 2) 体制を機能させるため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、管理部門担当の取締役をコンプライアンス・リスク管理担当取締役として選任し、年1回以上コンプライアンス・リスク管理委員会を開催する。各担当取締役は各業務のコンプライアンス・リスクを分析し、対策を具現化する。
- 3) 監査室は内部監査規程に基づき内部統制監査を実施し、コンプライアンスの徹底を図るとともに、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

② 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社及び子会社は「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- 2) 取締役及び監査役は、必要に応じて当該文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社及び子会社は、リスク管理に係る基本的事項を定めたリスク管理規程を制定し、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応を図る。
- 2) コンプライアンス・リスク管理委員会において、リスク領域毎のリスクを洗い出し、予防的な対策を具体化するなど総合的な管理体制をとる。

④ 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役が営業本部、生産本部、経営管理本部の責任者として業務遂行しており、経営方針の周知徹底と同時に事業計画の遂行を効率的に行える体制をとっている。また、定例の取締役会を原則として年6回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行うほか、原則、毎週1回常勤役員による役員連絡会議を開催し、経営課題の解決を迅速に図っている。

- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、子会社のコンプライアンス体制やその他の業務の適正を確保するための内部統制システムを整備し、財務報告の信頼性を確保するために、指導及び支援を行う。
 - 2) 子会社の事業運営については、子会社の独立性を確保しつつ、当社の取締役（平成30年3月31日現在、子会社の取締役を2名、監査役を1名が兼務）は、子会社の開催する取締役会に出席し、決算の把握、重要事項の審議等を行い、子会社の業務執行を監督する。
 - 3) グループ監査の一環として、会計監査人による監査を実施されています。
 - 4) 当社の監査役は、子会社の決算期末並びに第2四半期末の決算監査を実施する。
 - 5) 当社及び子会社との間で不適切な取引又は会計処理がなされぬよう子会社との情報交換を行う。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 1) 監査役は、職務を補助すべき従業員を置くことを監査役から求められた場合、主に監査室所属の従業員（以下、監査室員とする）が対応する。
 - 2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査室員は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。
 - 3) 取締役は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査室員が監査役の命令事項を実施するために必要な環境の整備を行う。
- ⑦ 監査役会の職務を補助すべき使用人の取締役会からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 当社は、監査室に監査役会を補助する監査室員を置き、当該従業員の人事等については、人事担当取締役と監査役会とで意見交換を行う。
 - 2) 監査室員の任命・異動については、監査役会の同意を得て実施し、監査室員は、職務の兼務を妨げられないが、監査役会は、兼任職務内容の変更を請求することができる。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、遅滞なく監査役に報告を行う。

- 2) 取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して、法令・定款に違反する事実、当社及び子会社等の会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項を遅滞なく監査役に報告を行う。
 - 3) 当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、会計監査人、監査室、子会社の監査役、また、必要に応じて顧問弁護士と情報交換に努めるとともに、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。
 - 2) 監査役会は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催するとともに、必要に応じて、会計監査人、取締役、監査室等の従業員その他の者に対して報告を求めることができる。
 - 3) 当社は、監査役がその職務を執行する上で必要な費用を請求したときは、当該費用が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）において、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

① 取締役の職務の執行について

当社は、取締役会・監査役会を基本機構とし、取締役会は迅速かつ確かな経営判断を行い、経営課題や重要事項を決定するため原則として年6回開催しています。取締役会には監査役が常時出席し、取締役の業務執行状況を監督しています。

また、代表取締役社長は常勤取締役をメンバーとする役員連絡会を毎週1回開催しています。その他、代表取締役社長は、常勤取締役及び課長以上の管理職をメンバーとする幹部会を開催し、業務執行の円滑化及びリスク管理強化を行っています。連絡会及び幹部会には常勤監査役も出席しています。

② リスク管理体制について

当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため「企業行動基準」を定め、全取締役及び従業員に周知徹底させています。また、組織横断的なリスク状況の掌握・監視並びにその対応は経営管理部門が行い、各部門所管業務に付随するリスクの管理はその担当部門が行うこととなっています。この体制を機能させるため、代表取締役社長を委

員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を年2回開催し、各部門の担当取締役はリスクの洗い出しを行い、予防的な対策を具体化する等の総合的管理体制を取っています。

③ 内部監査の実施について

当社は、代表取締役社長直轄の監査室(室長1名、室員2名)を設置し、監査役並びに会計監査人との連携を取りながら、当社において内部統制が有効に機能しているかを監視しています。定期又は臨時の監査を実施し、各種法令の遵守、リスク回避体制の確認、指導を重点項目として監査を行っています。

④ 監査役の職務の執行について

当社は監査役会を設置しています。公平な監査が行われるように、当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役3名で構成され、取締役会の影響を受けない独立した経営監査を実施しています。常勤監査役は常時社内の業務執行の状況を監査しています。監査役は、取締役会及び重要な会議に出席する他、業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行について監査を行っています。また会計監査人と相互に連携を取り、監査計画及び監査状況等の報告を受ける等、適宜に必要な情報交換、意見交換を行っています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

しかしながら、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する濫用的買収者が出現した場合には適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要施策のひとつと位置づけており、企業価値向上に努め、財務体質の強化に取り組んでおります。内部留保につきましては、製品開発、競争力向上、収益向上を図るため、有効投資に備える所存であります。従いまして、株主の皆様に対する配当金につきましては、財政状況、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案し、決定しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成 30 年 3 月 31 日 現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,082,567	流 動 負 債	2,631,257
現金及び預金	586,045	支払手形及び買掛金	854,415
受取手形及び売掛金	1,404,908	短期借入金	1,549,418
商品及び製品	634,812	未払金	45,953
仕掛品	200,267	未払法人税等	5,955
原材料及び貯蔵品	222,490	未払消費税等	11,399
前払費用	12,890	未払費用	53,309
未収入金	1,418	賞与引当金	36,238
繰延税金資産	23,314	役員賞与引当金	9,180
その他	70	その他	65,386
貸倒引当金	△3,651	固 定 負 債	1,305,827
固 定 資 産	2,075,081	長期借入金	1,056,540
有 形 固 定 資 産	1,799,336	繰延税金負債	20,392
建物及び構築物	455,193	役員退職慰労引当金	37,085
機械装置及び運搬具	576,762	退職給付に係る負債	188,311
土地	733,542	資産除去債務	3,498
その他	33,837	負 債 合 計	3,937,084
無 形 固 定 資 産	70,863	(純資産の部)	
ソフトウェア	70,863	株 主 資 本	1,164,731
その他	0	資 本 金	615,216
投 資 そ の 他 の 資 産	204,881	資 本 剰 余 金	40,181
投資有価証券	110,366	利 益 剰 余 金	558,394
長期貸付金	220	自 己 株 式	△49,061
その他	106,330	その他の包括利益累計額	21,912
貸倒引当金	△12,036	その他有価証券評価差額金	21,912
資 産 合 計	5,157,648	非支配株主持分	33,919
		純 資 産 合 計	1,220,563
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,157,648

連 結 損 益 計 算 書

(平成 29 年 4 月 1 日 から
平成 30 年 3 月 31 日 まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	5,143,610
売 上 原 価	4,179,830
売 上 総 利 益	963,780
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	857,762
営 業 利 益	106,017
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,749
保 険 金 収 入	5,343
助 成 金 収 入	2,429
保 険 解 約 返 戻 金	2,661
そ の 他	8,861
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	19,544
売 上 割 引	3,778
そ の 他	410
経 常 利 益	103,329
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	100
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	3,928
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	99,501
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,933
法 人 税 等 調 整 額	1,826
当 期 純 利 益	85,742
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,443
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	83,298

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,430,403	流動負債	2,148,596
現金及び預金	516,527	支払手形	135,574
受取手形	414,882	買掛金	538,913
売掛金	568,129	短期借入金	1,301,380
商品及び製品	509,487	未払金	28,218
仕掛品	129,588	未払法人税等	5,042
原材料及び貯蔵品	184,771	未払事業所得税	13,000
関係会社短期貸付金	81,000	未払消費税等	4,535
繰延税金資産	19,590	未払費用	35,679
その他	10,377	賞与引当金	34,556
貸倒引当金	△3,952	役員賞与引当金	9,180
固定資産	1,438,083	その他	42,516
有形固定資産	1,166,015	固定負債	724,204
建物	1,224,988	長期借入金	524,685
減価償却累計額	△964,593	繰延税金負債	9,661
建物(純額)	260,395	退職給付引当金	159,603
構築物	198,130	役員退職慰労引当金	27,000
減価償却累計額	△161,718	資産除去債務	3,254
構築物(純額)	36,411		
機械及び装置	2,517,660	負債合計	2,872,800
減価償却累計額	△2,200,204	(純資産の部)	
機械及び装置(純額)	317,456	株主資本	
車両運搬具	62,920	資本金	615,216
減価償却累計額	△55,382	資本剰余金	
車両運搬具(純額)	7,538	資本準備金	40,181
工具、器具及び備品	115,175	資本剰余金合計	40,181
減価償却累計額	△99,056	利益剰余金	
工具、器具及び備品(純額)	16,118	利益準備金	146,000
土地	528,095	その他利益剰余金	221,437
無形固定資産	69,197	繰越利益剰余金	221,437
ソフトウェア	69,197	利益剰余金合計	367,437
投資その他の資産	202,870	自己株式	△49,061
投資有価証券	55,396	株主資本合計	973,774
関係会社株式	55,120	評価・換算差額等	
長期前払費用	2,850	その他有価証券評価差額金	21,912
その他	101,539	評価・換算差額等合計	21,912
貸倒引当金	△12,036	純資産合計	995,686
資産合計	3,868,486	負債・純資産合計	3,868,486

損 益 計 算 書

(平成 29 年 4 月 1 日 から
平成 30 年 3 月 31 日まで)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売 上 高		4,071,063
売 上 原 価		3,270,245
売 上 総 利 益		800,817
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		719,250
営 業 利 益		81,567
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	818	
受 取 配 当 金	1,731	
保 険 解 約 返 戻 金	2,661	
助 成 金 収 入	1,000	
保 険 金 収 入	5,343	
そ の 他	4,985	16,540
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,419	
売 上 割 引	3,778	
そ の 他	305	16,502
経 常 利 益		81,604
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	100	100
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	534	534
税 引 前 当 期 純 利 益		81,170
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,020	
法 人 税 等 調 整 額	△649	10,371
当 期 純 利 益		70,799

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

アマテイ株式会社

取締役会御中

ネクサス監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 藤井栄喜 ⑩

代表社員 業務執行社員 公認会計士 森田知之 ⑩

代表社員 業務執行社員 公認会計士 橋爪健治 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アマテイ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマテイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

アマテイ株式会社
取締役会御中

ネクサス監査法人

代表社員 公認会計士 藤井 栄喜 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 森田 知之 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 橋爪 健治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アマテイ株式会社
の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第77期事業年度の計算
書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別
注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の
基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに
ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ
の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統
制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場
から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監
査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し
て監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書
に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査
計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

アマテイ株式会社 監査役会

常勤監査役	中 本 俊 忠	Ⓔ
社外監査役	山 本 英 樹	Ⓔ
社外監査役	石 谷 誠	Ⓔ
社外監査役	塩 野 隆 史	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき2円 総額 23,536,092円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	<p style="text-align: center;">やぶ うち しげ ゆき 藪 内 茂 行</p> <p style="text-align: center;">(昭和31年8月4日)</p>	<p>昭和55年4月 丸紅株式会社 入社 平成13年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 転籍 鋼材第一本部自動車鋼材部自動 車鋼材第一課長 平成16年8月 広州紅忠汽車鋼材部件有限公司 董事兼総経理 平成21年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第 二部長 平成24年4月 同社 執行役員 鋼材第三本部長 平成24年6月 当社 取締役 平成27年4月 紅忠スチール株式会社 代表取 締役社長 平成29年4月 同社 顧問 平成29年6月 当社 顧問 平成29年6月 当社 代表取締役社長 (現任)</p> <p>【選任理由】 藪内茂行氏は、その他の関係会社である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の執行役員、その事業会社での代表取締役、当社での社外取締役の経験を有し、鉄鋼業界や経営に広い見識を生かして代表取締役として1年間当社の経営に携わり、引き続き当社の経営を牽引していくと見込まれることから取締役候補者いたしました。</p>	7,386株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	ご とう てつ や 後 藤 哲 也 (昭和29年9月6日)	昭和55年4月 株式会社神戸製鋼所 入社 平成4年1月 同社 鉄鋼事業本部加古川製鉄 所製鉄部製鉄室長 平成11年5月 USS/KOBE STEEL(米国)に出向 平成13年4月 KOBELCO METAL POWDER OF AMERICA, INCに出向 同社副社長 平成17年6月 株式会社神戸製鋼所 鉄粉本部 鉄粉工場長 平成22年4月 同社 鉄粉本部技師長 平成23年6月 当社 取締役生産本部長 平成27年6月 当社 常務取締役生産本部長 (現任) 【選任理由】 後藤哲也氏は、その他の関係会社である株式会 社神戸製鋼所及び当社の生産部門での生産管理 統括責任者として永年に亘り携わり、特に生産 性の向上・コストダウンに取り組み、収益力向 上の推進を実践してまいりました。今後も更なる 貢献が見込まれることから、引き続き取締役 候補者といたしました。	9,942株
3	わ だ よし お 和 田 喜 夫 (昭和30年9月30日)	昭和55年4月 丸紅株式会社 入社 平成13年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 転籍 平成18年4月 株式会社チタック 出向 取締役 平成18年6月 日鉄東海鋼線株式会社 出向 執行役員 平成21年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 大阪 特殊鋼ステンレス部長 平成26年4月 当社に出向 顧問 平成26年6月 当社 取締役営業本部長 平成28年6月 当社 常務取締役営業本部長 (現任) 【選任理由】 和田喜夫氏は、鉄鋼業界の営業部門において幅 広い経験と知見を有し、営業戦略の立案と市場 の拡大及びお客様満足の推進を先頭に立って実 践してまいりました。今後も更なる貢献が見込 まれることから、引き続き取締役候補者といた しました。	7,192株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
4	いし の えい いち 石 野 栄 一 (昭和31年11月25日)	<p>昭和54年4月 神東塗料株式会社 入社 平成4年4月 株式会社新井組 入社 平成16年1月 当社 入社 平成22年4月 当社 経営管理本部総務経理部長 平成25年7月 当社 経営管理本部長兼総務経理部長 平成26年6月 当社 取締役経営管理本部長 (現任)</p> <p>【選任理由】 石野栄一氏は、40年近くに亘る会計、財務及び経営管理全般に関する経験と見識を有しており、最高財務責任者として携わってきました。今後も更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	8,918株
5	すず き あきら 鈴 木 明 (昭和34年9月19日)	<p>昭和58年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成13年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 転籍 平成15年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼大洋州会社 社長 平成23年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 自動車鋼材第一部長 平成25年4月 P.T. United Steel Center Indonesia 出向 社長 平成29年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員 自動車鋼材本部長 (現任) 平成29年6月 当社 取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員 自動車鋼材本部長</p> <p>【選任理由】 鈴木明氏は、その他の関係会社である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の執行役員であり、企業における豊富な実務経験及び鉄鋼分野における幅広い見識を有していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
6	にしむら さとし 西村 悟 (昭和37年3月21日)	<p>昭和61年4月 株式会社神戸製鋼所 入社 平成22年4月 同社 鉄鋼事業部門鉄鋼総括付 (KOBE CH WIRE (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長)</p> <p>平成22年5月 同社 鉄鋼事業部門鉄鋼総括部 担当部長</p> <p>平成26年4月 同社 鉄鋼事業部門厚板営業部長 平成28年4月 同社 執行役員 鉄鋼事業部門 線材条鋼営業担当、同線材条鋼 分野海外拠点担当</p> <p>平成28年6月 当社 取締役 (現任) 平成30年4月 株式会社神戸製鋼所 常務執行 役員 鉄鋼事業部門線材条鋼営 業部、厚板営業部の担当、同線 材条鋼分野海外拠点の担当 (現 任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社神戸製鋼所 常務執行役員 鉄鋼事業 部門線材条鋼営業部、厚板営業部の担当、同線 材条鋼分野海外拠点の担当</p> <p>【選任理由】 西村悟氏は、その他の関係会社である株式会社 神戸製鋼所の執行役員であり、企業における豊 富な実務経験及び鉄鋼メーカーで培われた幅広 い見識を有していることから、引き続き社外取 締役候補者といたしました。</p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鈴木 明氏及び西村 悟氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、両氏は会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者の業務執行者であります。
3. 鈴木 明氏及び西村 悟氏を社外取締役候補者とした理由は、他社の業務執行者として豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- また、鈴木 明氏、西村 悟氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、鈴木 明氏は1年、西村 悟氏は2年であります。
4. 当社取締役候補者の所有する株式の数には、アマテイ役員持株会における本人の持分を含めております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役中本俊忠氏、山本英樹氏、石谷 誠氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者濱口真一氏は、監査役中本俊忠氏の補欠候補者、監査役候補者田中康博氏は、監査役山本英樹氏の補欠候補者、監査役候補者高丸 明氏は、監査役石谷 誠氏の補欠候補者であり、その任期は、当社定款第33条第2項の規定により、監査役候補者3氏全て、平成32年6月開催予定の第79回定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては、事前に監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	※ はまぐち しんいち 濱 口 真 一 (昭和33年3月7日)	昭和56年4月 丸紅株式会社 入社 平成13年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 転籍 伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社 東北支店 営業1課長 平成17年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 大阪管理部 部長代行 平成21年4月 伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社 経営企画部長 平成25年4月 同社 取締役 管理本部長 平成28年1月 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社 執行役員 関西支社長 平成30年4月 同社 顧問 平成30年6月 当社 顧問 (現任) 【選任理由】 濱口真一氏は、その他の関係会社である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社や、その事業会社において、鉄鋼業界や経営に幅広く携わり、特に財務・会計分野には深く携わり、高い知見を有していることから監査役候補者といたしました。	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	※ た な か や す ひ ろ 田 中 康 博 (昭和36年10月9日)	昭和59年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 大 阪建設部 建設第二課 平成14年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 転籍 平成20年10月 同社 大阪特殊鋼ステンレス部 長代行 平成26年4月 同社 大阪特殊鋼ステンレス部 長 平成30年4月 同社 執行役員 大阪支社長 (現任) (重要な兼職の状況) 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員 大阪支社 長 【選任理由】 田中康博氏は、その他の関係会社である伊藤忠 丸紅鉄鋼株式会社や、その事業会社において、 鉄鋼業界や経営に広く携わり、幅広い知見を有 していることから社外監査役候補者といたしました。	0株
3	※ た か ま る あ き ら 高 丸 明 (昭和36年9月6日)	昭和60年4月 丸紅株式会社 入社 昭和60年5月 同社 金属総括部 業務部 平成13年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 転籍 鋼材貿易第一部 熱延鋼板課長 代行 平成19年4月 同社 薄板部長代行 平成22年4月 P.T POSMI STEEL, INDONESIA 出向 PRESIDENT DIRECTOR 平成27年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 大阪 支社長代行(兼)大阪薄板部長 平成30年4月 同社 事業総括部 部長(現 任) (重要な兼職の状況) 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 事業総括部 部長 【選任理由】 高丸明氏は、その他の関係会社である伊藤忠丸 紅鉄鋼株式会社や、その事業会社において、鉄 鋼業界や経営に広く携わり、幅広い知見を有し ていることから社外監査役候補者といたしました。	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 田中康博氏、高丸 明氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、両氏は会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者の業務執行者であります。
3. 田中康博氏、高丸 明氏を社外監査役候補者とした理由は、両氏は、当社と関係の深い鉄鋼業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. ※印は新任候補者であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役4名及び監査役2名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額9,180千円(取締役分8,100千円、監査役分1,080千円)支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会決議に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役 中本俊忠氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
なか もと としただ 中 本 俊 忠	平成26年6月 当社常勤監査役 現在に至る

以上

第77回定時株主総会会場

開催場所 兵庫県尼崎市西高洲町9番地 当会社1階会議室

電話 (06) 6411-1235

最寄駅 阪神電鉄 出屋敷駅下車南へ 徒歩約10分

